

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

1. 事業実施状況

(1) 概況

当財団は、金融、証券及び保険の各業務分野において広く国民一般の保護・支援のために行われる公益的諸施策に対して助成を行っている。

令和5年度における助成事業は、

- ① 国民各層に対する金融経済教育については、各世代に馴染みやすい手法・媒体を活用しつつ、引き続き積極的・効率的に展開すること、
- ② 特に、令和4年4月の成年年齢引下げや新学習指導要領の実施により、学校教育での金融経済教育の一層の充実が求められており、学校向け施策を適切に行うこと、
- ③ 新たな手口も加わり多発を続ける特殊詐欺等の金融犯罪防止や、多重債務防止のため、より有効な啓発活動を工夫・模索しつつ積極的に展開すること、
- ④ 苦情・トラブルに関する相談活動について、金融ADR制度の下で、公正・中立な機関として、利用者の利便性に配慮しつつ、丁寧な事情聴取を行い、和解案の提案に繋げていくこと、

等に重点を置いて実施した。

(2) 助成実績および助成対象事業等

令和5年度は、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人信託協会、一般社団法人生命保険協会、公益財団法人生命保険文化センターおよび一般社団法人日本損害保険協会に対し、総額220百万円の助成を行った(前年度実績比では、39百万円の増加)。このうち、特定費用準備資金の取崩による助成分については、11.90百万円となった。

各団体別の助成額ならびに助成対象事業およびその主な内容等は以下のとおり。

イ. 一般社団法人全国銀行協会…186.3 百万円

① 金融に関して行う国民一般に対する公益的広報活動…149.3 百万円

—— 金融経済教育については、年齢層別アプローチを展開。具体的には、令和4年4月の成年年齢引下げや新学習指導要領の実施等を踏まえ、学校向け施策を引き続き実施。また、資産形成・家計管理のために、親しみ易い動画サイトを開設・提供。さらに、新たな手口も加わり多発を続ける、特殊詐欺やフィッシング詐欺等金融犯罪の未然防止や、多重債務防止のための啓発活動についても、より有効な手段を工夫・模索しつつ実施。こうした一連の広報活動に対し、特定費用準備資金の一部を取り崩し、助成(10.98百万円)。

② 金融に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動

…25 百万円

—— 全銀協ADRについては、円滑な運営、中立性・公正性・信頼性の維持・向上とともに、利用者利便にも配慮し、実施。

③ 金融に関する取引・信用秩序維持並びに環境整備のための公益的事業活動…4 百万円

—— 不測の巨大地震等に備えた業務継続態勢の整備等、具体的な課題や施策に関する調査・研究を実施。

④ 金融に関する調査・研究活動…8 百万円

—— 協会内設置の「金融調査研究会」および「金融法務研究会」において、金融理論・金融制度に関する諸問題および法理論・法秩序の構築等に関する調査・研究を継続。

ロ. 一般社団法人信託協会…4.2 百万円

① 信託に関して行う国民一般に対する公益的広報活動…1.25 百万円

—— ホームページ・刊行物等を通じ、信託に関する実践的な情報提供を推進。信託オープンセミナーも、オンラインを活用し実施。こうした一連の広報活動に対し、特定費用準備資金の一部を取

り崩し、助成（0.09 百万円）。

- ② 信託に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動…0.15 百万円

—— 「信託相談所」において、信託利用者からの相談・苦情に適切に対応。

- ③ 信託に関する調査研究活動…2.8 百万円

—— 協会内設置の「信託法務研究会」、「信託税制研究会」および「信託経済研究会」において、信託制度の一層の普及・発展につながる研究を継続するとともに、信託の学間的研究を志す若手人材を育成するため、優れた研究テーマに対し奨励金の贈呈を引き続き実施。

ハ. 一般社団法人生命保険協会…17.2 百万円

- 生命保険に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動

…17.2 百万円

—— 「裁定審査会」において、事情聴取を肌理細かく実施し、公正・中立な和解提案を実施。また、遠隔地在住の申立人については、テレビ会議システムを活用。

ニ. 公益財団法人生命保険文化センター…8.1 百万円

- ① 生命保険に関して行う国民一般に対する公益的広報活動…7.1 百万円

—— 消費者の生活設計に合った生命保険を選択・利用できるよう、ホームページや刊行物を通じた情報提供を引き続き推進。また、ニーズの高まっている「生命保険実学講座」（中・高・大学生向け）については、特に高校生を中心に対面開催を積極的に展開。こうした一連の広報活動に対し、特定費用準備資金の一部を取り崩し、助成（0.52 百万円）。

- ② 生命保険に関する調査研究活動…1.0 百万円

—— 生命保険分野における研究者の育成を図るため、若手（大学院生から准教授クラス）に加え、教授クラスも対象にし、有望な研究テーマに対し助成金を支給。

ホ. 一般社団法人日本損害保険協会…4.2 百万円

- 損害保険に関して行う国民一般に対する公益的広報活動…4.2 百万円
 - 損害保険教育をサポートする観点から、特に、高等学校向け教材を提供するとともに、高等学校の教員向けの教材、冊子、動画も提供。また、大学での講座や一般向け講演会も、オンライン・動画などを活用しながら積極的に実施。こうした一連の広報活動に対し、特定費用準備資金の一部を取り崩し、助成（0.31 百万円）。

令和5年度助成実績等

(単位：百万円)

助成対象団体		事業名	当初計画	実績	
金 融	全国銀行協会	金融に関して行う国民一般に対する公益的広報活動	149.3	149.3	
		金融に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動	25.0	25.0	
		金融に関する取引・信用秩序維持並びに環境整備のための公益的事業活動	4.0	4.0	
		金融に関する調査・研究活動(注)	8.0	8.0	
		計	186.3	186.3	
信 託 協 会		信託に関して行う国民一般に対する公益的広報活動	1.25	1.25	
		信託に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動	0.15	0.15	
		信託に関する調査研究活動	2.8	2.8	
		計	4.2	4.2	
金融計			190.5	190.5	
保 險	生命保険協会	生命保険に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動	17.2	17.2	
		計	17.2	17.2	
	生命保険文化センター	生命保険に関して行う国民一般に対する公益的広報活動	7.1	7.1	
		生命保険に関する調査研究活動	1.0	1.0	
		計	8.1	8.1	
	日本損害保険協会	損害保険に関して行う国民一般に対する公益的広報活動	4.2	4.2	
		計	4.2	4.2	
保険計			29.5	29.5	
助成金計 (うち特定費用準備資金取崩による助成分<特定費用準備資金取崩額は千円単位を四捨五入して表記>)			220.0	220.0 (11.90)	

2. 会議の開催状況等

(1) 理事会の状況

第49回理事会 令和5年5月16日

(第1号議案) 令和4年度の事業報告および決算報告等承認の件

(第2号議案) 第40回評議員会(定時評議員会) 開催の件

<結果>

いずれも原案どおり可決された。

(報告事項) 理事長からの職務執行状況報告

第50回理事会 令和5年6月7日 決議の省略(提案理事 原 徹)

(提案) 代表理事選定の件

<結果>

原案どおり可決された。

第51回理事会 令和5年11月10日

(報告事項) 理事長からの職務執行状況報告

第52回理事会 令和6年3月12日

(第1号議案) 令和6年度事業計画に関する件

(第2号議案) 令和6年度収支予算に関する件

(第3号議案) 特定費用準備資金開設に関する件

(第4号議案) 第41回評議員会実施の件

<結果>

いずれも原案どおり可決された

(報告事項) 理事長からの職務執行状況報告

(2) 評議員会の状況

第40回評議員会 令和5年6月7日

(第1号議案) 議長互選の件

(第2号議案) 令和4年度の事業報告および決算報告等承認の件

(第3号議案) 評議員選任の件

(第4号議案) 理事選任の件

(第5号議案) 監事選任の件

<結果>

いずれも原案どおり可決された。

第41回評議員会 令和6年3月18日 決議の省略 (提案理事 原 徹)

(第1号提案) 令和6年度事業計画に関する件

(第2号提案) 令和6年度収支予算に関する件

(第3号議案) 役員及び評議員に対する報酬等並びに費用に関する規程の
一部改正の件

<結果>

いずれも原案どおり可決された。

3. 事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項なし。

以上